

251

令和4年 7月 28日

三重県知事 鈴木英敬様

	主たる事務所	三重県津市野田33番地2
届出者	名称	医療法人 むらしま
	理事長氏名	村島 一平
	電話	059-227-0070



# 決 算 届

令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## 添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



# 事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 むらしま整形外科

①財団            社団 ( 出資持分なし    出資持分あり)

②社会医療法人            特別医療法人            特定医療法人

出資額限度法人            その他

③基金制度採用            基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市野田 33 番地 3

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 6 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 7 月 15 日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	むらしま整形外科	三重県津市野田 33 番地 3	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

## (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 6 月 24 日      令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 3 月 3 日      令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

財 産 目 録  
(令和 4 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	39,672	千円
2. 負 債 額	39,171	千円
3. 純 資 産 額	501	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,232
B 固 定 資 産	9,440
C 資 産 合 計 (A+B)	39,672
D 負 債 合 計	39,171
E 純 資 産 (C-D)	501

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	30,232	I 流動負債	32,190
II 固定資産	9,440	II 固定負債	6,981
1 有形固定資産	9,440	負債合計	39,171
2 無形固定資産		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-8,499
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	501
資産合計	39,672	負債・純資産合計	39,672

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

損 益 計 算 書  
(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	122,546
2 事業費用	127,461
本来業務事業利益	-4,915
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	-4,915
II 事業外収益	562
III 事業外費用	134
経常利益	-4,487
IV 特別利益	765
V 特別損失	
税引前当期純利益	-3,722
法人税等	72
当期純利益	-3,794

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 むらしま整形外科  
理事長 村島 一平 殿

私は、医療法人むらしま整形外科の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月16日

医療法人 むらしま整形外科

監事 中本 憲和

